

運営委員会委員の構成事務局案について

資料3

1.検討理由

当市では、東大和市学校給食センター設置条例に基づき、給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、教育委員会の附属機関として、東大和市学校給食センター運営委員会を設置している。

現在、学校給食センター運営委員会は40人以内で構成されており、そのうち小・中学校長とPTA会長等は全校から各1人など、合計34となっていて、他市と比較すると非常に多い。委員会運営をより円滑なものとするため、また、学校長やPTA会長等の負担を少しでも軽減するため、委員会の人数を削減し、組織をスリム化したい。

2.改正案

改正前			改正後(案)			
構成	人数(現状)	任期の定め	構成	人数	任期	備考
小学校長	(10人)	なし	小学校長	2人	1年	人数・任期を規定
中学校長	(5人)	なし	中学校長	1人	1年	人数・任期を規定
小学校PTA会長	(6人)	なし	小学校PTA会長又は 保護者代表	2人	1年	人数・任期を規定
中学校PTA会長	(4人)	なし	中学校PTA会長又は 保護者代表	1人	1年	人数・任期を規定
学校医	(2人)	2年	学校医	2人以内	2年	変更なし
多摩立川保健所職員	(1人)	なし	多摩立川保健所職員	1人	なし	変更なし
学識経験者	(1人)	2年	学識経験者	1人	2年	変更なし
その他教育委員会において 適当と認める者	(5人)	なし	その他教育委員会において 適当と認める者	—	—	現状、5人は保護者代表
人数	40人以内		人数	15人以内		